

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 普通寺市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（%）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年6月30日 ぜんつうじ太陽光発電所 令和17年5月31日 ぜんつうじ大塚太陽光発電所	令和16年6月30日 ぜんつうじ太陽光発電所 令和17年5月31日 ぜんつうじ大塚太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（%）※1		
四国電力	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H26	H27	H28	H29	H30
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,171	2,793	3,220	3,240	3,239
合計	1,171	2,793	3,220	3,240	3,239

	F I T 以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入（千円）	-	116,602	116,602

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てるため、太陽光発電事業基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、翌年度に繰り越している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

○基金への積立額 34,091千円
名称：太陽光発電事業基金
目的：市民の安心・安全に資する事業等の推進及び発電所の維持管理等の経費に充てる

○一般会計への繰出額 20,640千円
目的：防犯灯等LED照明管理事業
※太陽光発電事業基金の一部を取り崩し、一般会計に繰出した後、防犯灯等LED照明管理事業に活用

○翌年度繰越額 541千円

分析欄

1. 経営の状況について

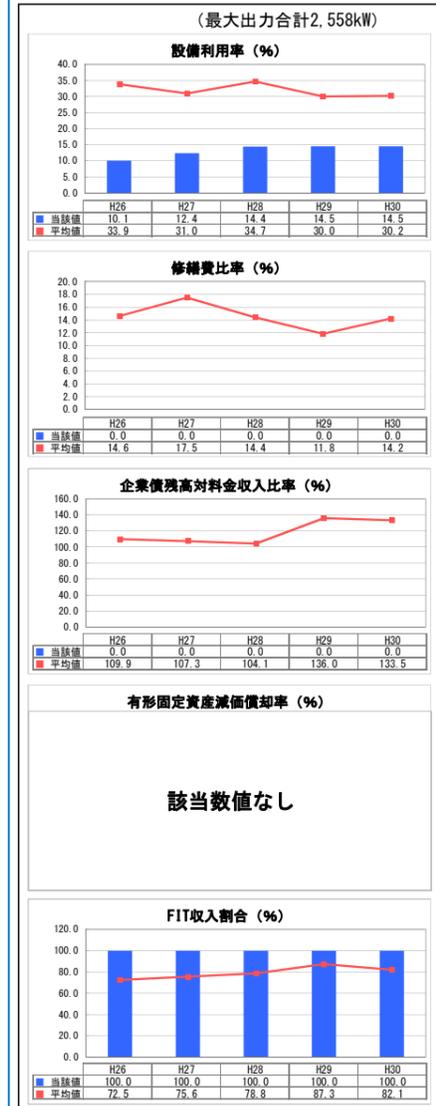
売電収入は前年度と同水準を継続している。収益的収支比率は135.6%（前年度比1.4%増）、営業収支比率は135.5%（前年度比1.4%増）、供給原価28,637.7円（前年度比296.7円減）、とほぼ前年度数値であり、安定した経営がおこなわれている。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

太陽光発電は天候に発電量が左右されるが、平成30年度の年間発電量は3,239MWh（前年度比1MWh減）と好天に恵まれ、太陽光発電モジュールの件年劣化として発電量の0.5%/年の減少を見込んでいるが、0.03%の減少にとどまった。しかし、平成30年5月20日には四国地方では太陽光などの新エネルギーによる発電量が昼間の2時間程の間、電力需要を超え自然エネルギー100%になるなど、旧ルールにより年間30日まで出力制御が実施される可能性が高くなってきている。また、全収入がFITによるものであり、適用期間終了後は、収入が大きく減少することが予想されるが、本市では適用期間終了後は、事業の廃止を視野に入れ、撤去・廃棄費用として24,300千円/箇所を見込み、太陽光発電施設リース契約の中で積立をおこなっている。

全体総括

経営状況は良好である。電力会社により需給バランス維持のための出力制御が実施されることによる売電収入の減収の可能性が高くなってきている。しかし、出力制御が実施されたとしても、今までの実績から考えると、収支が赤字になることはないと考えられる。また、中長期的に安定した経営をおこなえるよう経営戦略を令和2年度までに策定する。

※平成26年度から平成30年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成30年度の団体数を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

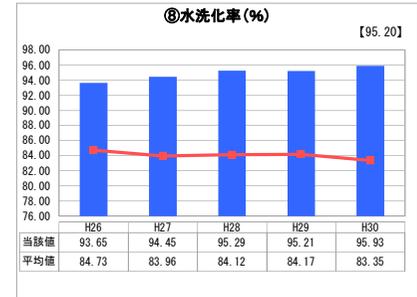
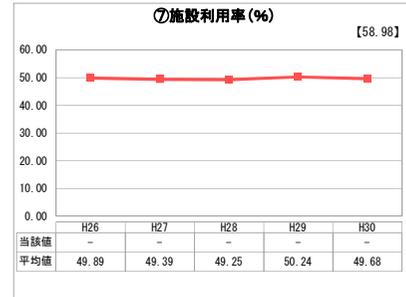
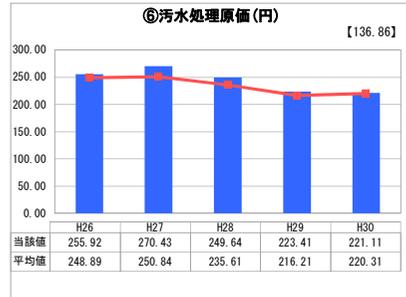
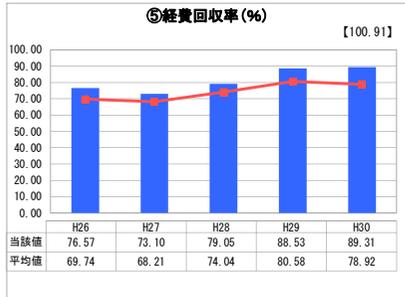
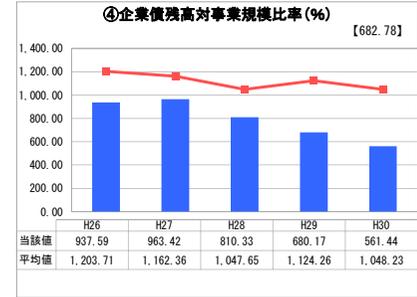
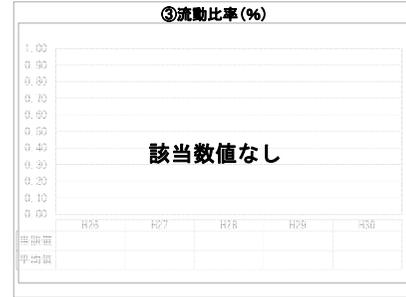
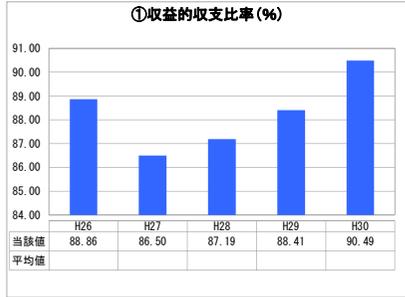
香川県 普通寺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	59.58	83.10	3,130

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,389	39.93	811.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
19,103	7.94	2,405.92

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成30年度の使用料収入は、有収水量がほぼ横ばいとなったことにより、前年度と同程度となっている。本年度から、資本費平準化債（未利用施設料子分）の借入れを中止したが、一般会計繰入金が増により、総収益は増加した。また、地方公営企業法適用移行事業費の増額等に伴い、総費用についても増となった。収益的収支比率は、地方債償還金の減少もあり、2.08ポイント上昇している。企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値を下回っているが、令和3年度が償還ピーク（元金）となっている。今後、大きな負担が継続する見通しとなっている。整備費は低調となると思われるが、人口減少等に応じて使用料収入が逡減するものと見込んでおり、厳しい経営状況が続くものと想定している。

2. 老朽化の状況について

本市の下水道事業は、平成2年12月から供用を開始し、未だ管渠の耐用年数を経過していないことから、本格的な更新工事を行っておらず、管渠改善率は0%となっている。令和2年4月から地方公営企業法を適用し、固定資産台帳を整備することにより経過年数ごとの管理を的確に行い、財政上の観点からも計画的な管渠更新計画を検討していきたい。

全体総括

当面の間、地方債の償還が大きな負担となっており、H28年度に策定した経営戦略（H29～R8）に基づき、計画的な財政運営を図り、安定経営を実現していきたい。

また、令和2年度から企業会計方式を導入することにより、資産、負債及び資本の構成状況等を的確に把握し、より計画的な財政マネジメントを実施していきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

香川県 普通寺市

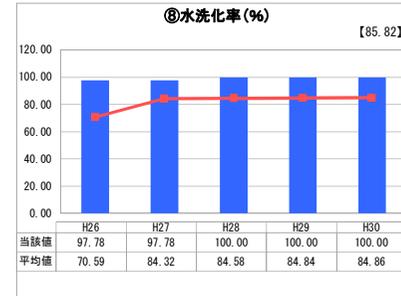
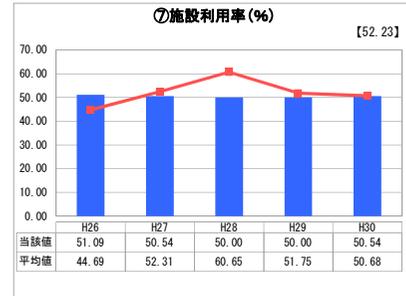
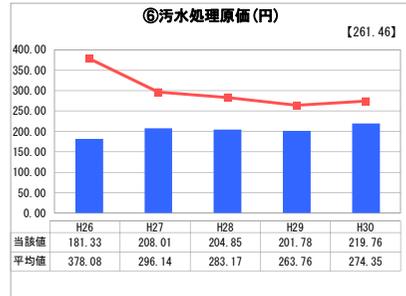
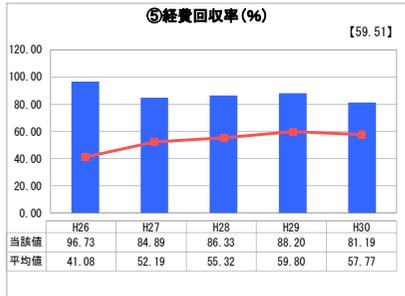
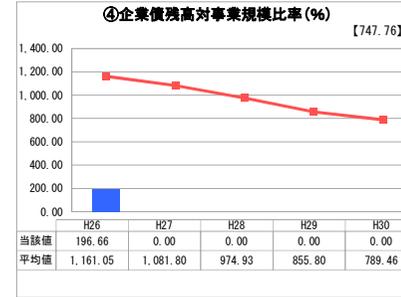
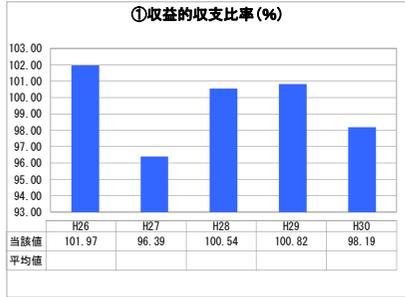
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.02	102.29	3,130

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,389	39.93	811.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
328	0.34	964.71

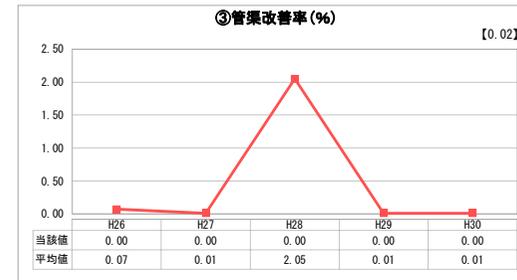
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

使用料収入の微減等により、収益的収支比率は昨年度と比べて2.63ポイント下降した。300人程度が利用する小規模な地域における排水事業であり、今後使用料収入が大きく増加することは期待できない。近年中に公共下水道へ接続することを予定しているが、令和12年度まで元金償還が継続することとなっていること等を踏まえ、施設の安定稼働を図りながら、規模に応じた経営活動を行ってきたい。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設の供用開始は平成12年4月であり、また、公共下水道への接続を予定しているため、具体的な老朽化対策を実施する必要性は薄いと考えている。現時点においては、施設の安定稼働に努めたい。

全体総括

小規模な地域における事業であり、現在維持管理に主眼を置いた経営を行っているところである。公共下水道への接続が実現されるまで、H28年度に策定した経営戦略(H29~H38)に基づき、計画的な財政運営を図り、安定経営に努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。